

白井市地域福祉計画
(しろい支え愛プラン)

骨子案

白 井 市

平成 29 年 (2017 年) 3 月

はじめに

伊澤市長の写真

平成29年（2017年）3月

白井市長 伊澤史夫

伊澤市長のあいさつ文

目 次

I	計画の概要	3
I-1	計画の位置づけ	3
I-2	計画の期間	4
I-3	計画の前提	5
I-3-1	人口・世帯	5
I-3-2	地区の状況	6
I-3-3	要支援者の状況	7
I-3-4	市民意識	8
II	めざす姿	11
II-1	めざす姿（目標像）	11
II-2	めざす姿（目標像）を支える基本的な考え方	11
III	基本目標	13
IV	基本方針	15
	基本目標 I きっかけづくり	15
	目標 I-1 地域で顔見知りを増やす	16
	目標 I-2 気軽に相談できる環境をつくる	17
	目標 I-3 参加のチャンネルを広げる	18
	基本目標 II 関係づくり	19
	目標 II-1 関係が生まれる機会をつくる	20
	目標 II-2 関係を育む輪をつくる	21
	目標 II-3 地域どうしの関係をつくる	22
	基本目標 III 担い手づくり	23
	目標 III-1 支え合いの意識を育てる	24
	目標 III-2 多様な人々による取組をつくる	25
	目標 III-3 励まし・応援する風土をつくる	26
V	戦略プラン	29
V-1	地域福祉の基本的視点	29
V-2	地域福祉の戦略プラン	30
VI	実現化方策【3頁～6頁】	37
	資料編【15頁程度】	41

I 計画の概要

中表紙裏面（白紙）

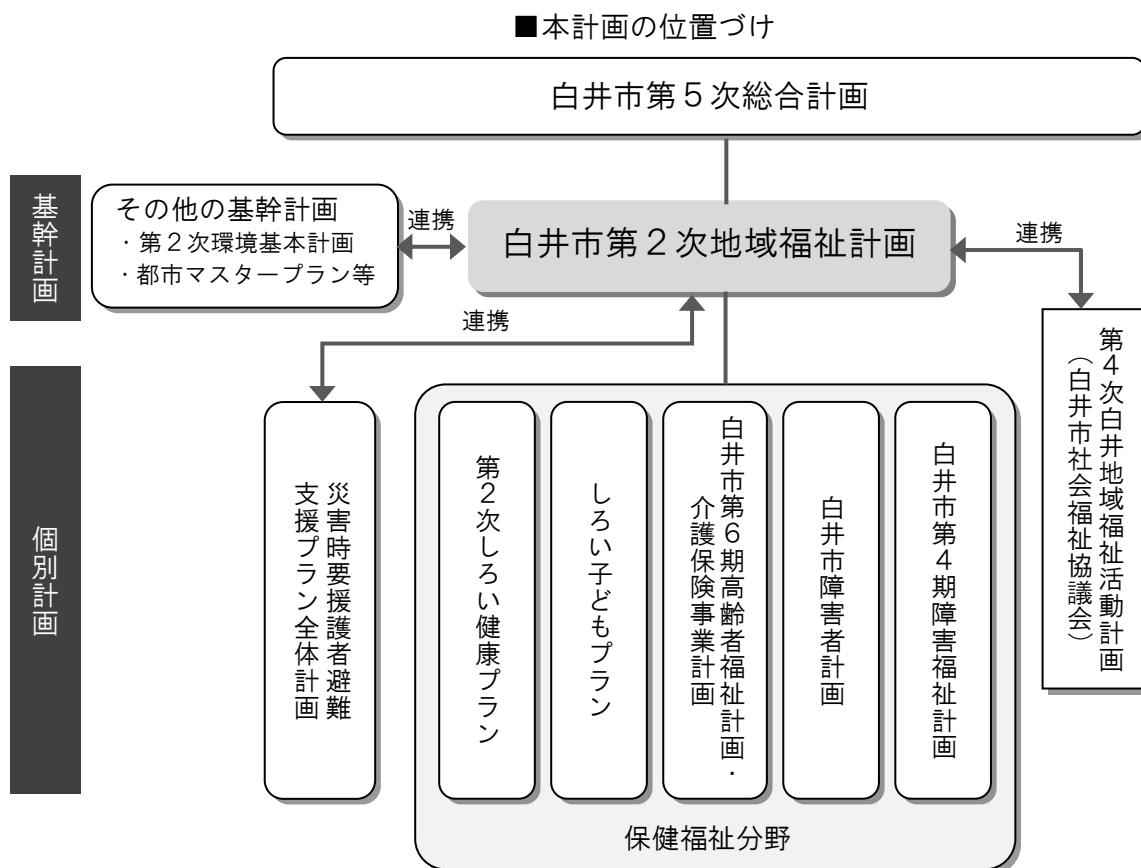
I 計画の概要

I-1 計画の位置づけ

本計画は、平成24年12月に策定された白井市地域福祉計画（しろい支え愛プラン）の計画期間が平成29年3月で終了するのに伴い、その成果を引き継ぎつつ、本市における地域福祉をさらに発展させることを目的に策定しています。

また、平成28年4月には「ときめきとみどりあふれる快活都市」を将来像とする第5次総合計画が策定されています。その中で本計画は、健康・福祉分野の基幹計画と位置づけられています。基幹計画は、各行政分野における中核をなす計画であり、各行政分野で策定される個別計画の指針となる計画であることが求められます。そのため本計画は、第5次総合計画の将来像を健康・福祉の分野から実現するための計画であると同時に、健康・福祉分野の個別計画と総合計画を結びつける役割も担っています。

本市における地域福祉を推進するための計画には、社会福祉協議会が策定する白井市地域福祉活動計画があります。この計画は本計画と同時並行で策定され、本計画のめざす姿を実現するにあたっての、より実践的な取組を位置づけた計画となっています。



I - 2 計画の期間

本計画の計画期間は、第5次総合計画 基本構想と計画期間を合わせるため、平成29年4月～平成38年3月までの9か年とします。

また、第5次総合計画 前期基本計画と計画期間を合わせるため、平成32年度に中間見直しを行います。

■本計画の計画期間

年度		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
第2次地域福祉計画											
第6次 総合計画	基本構想										
	基本計画										

I-3 計画の前提

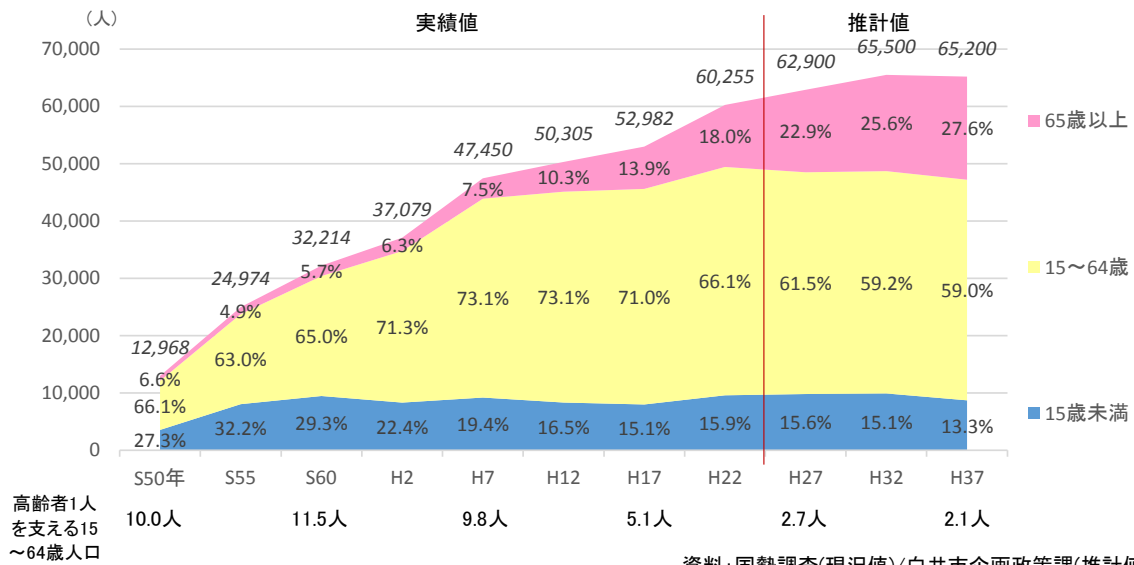
I-3-1 人口・世帯

人口減少への転換と急速な高齢化の進行、家族で支える力の低下

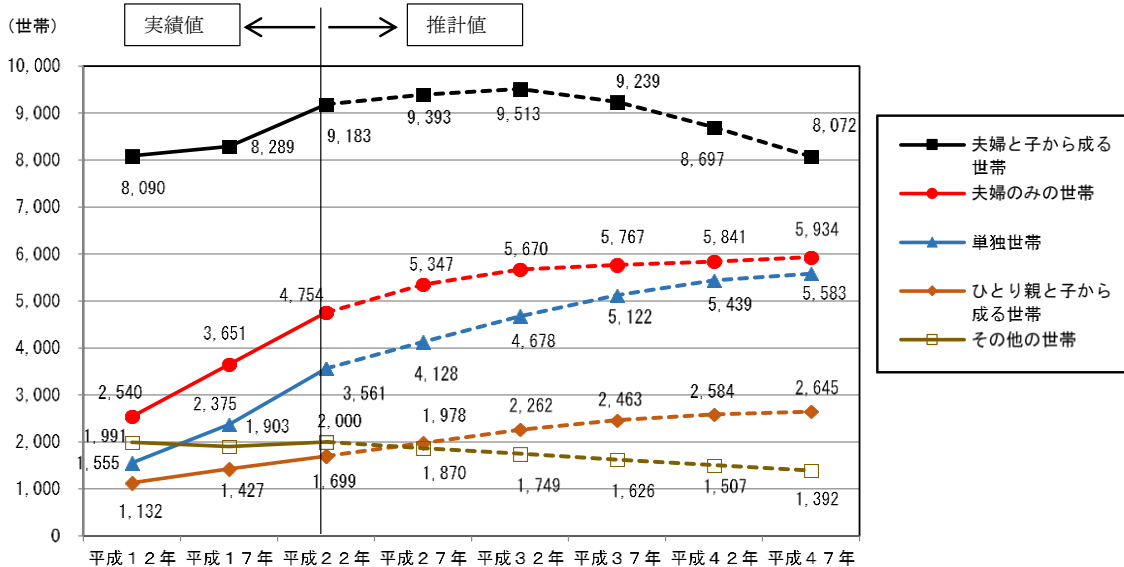
本市の人口は平成32年をピークに減少に転じる一方、急速に高齢化が進み、本計画の計画期間の最終年の平成37年には65歳以上人口が27.6%に達するものと推計されています。65歳以上の高齢者を支える15～64歳の生産年齢人口は昭和60年の11.5人から平成37年には2.1人にまで減少し、2人で高齢者1人を支える必要があります。

世帯数は、平成37年までは増加する見通しとなっていますが、家族類型別にみると単独世帯などの増加が目立っており、高齢化が急速に進行する中、家族で高齢者を支える力は今後急速に低下していくものと考えられます。

■年齢3区分別人口の推移と将来推計



■家族類型別世帯数の推移と将来推計



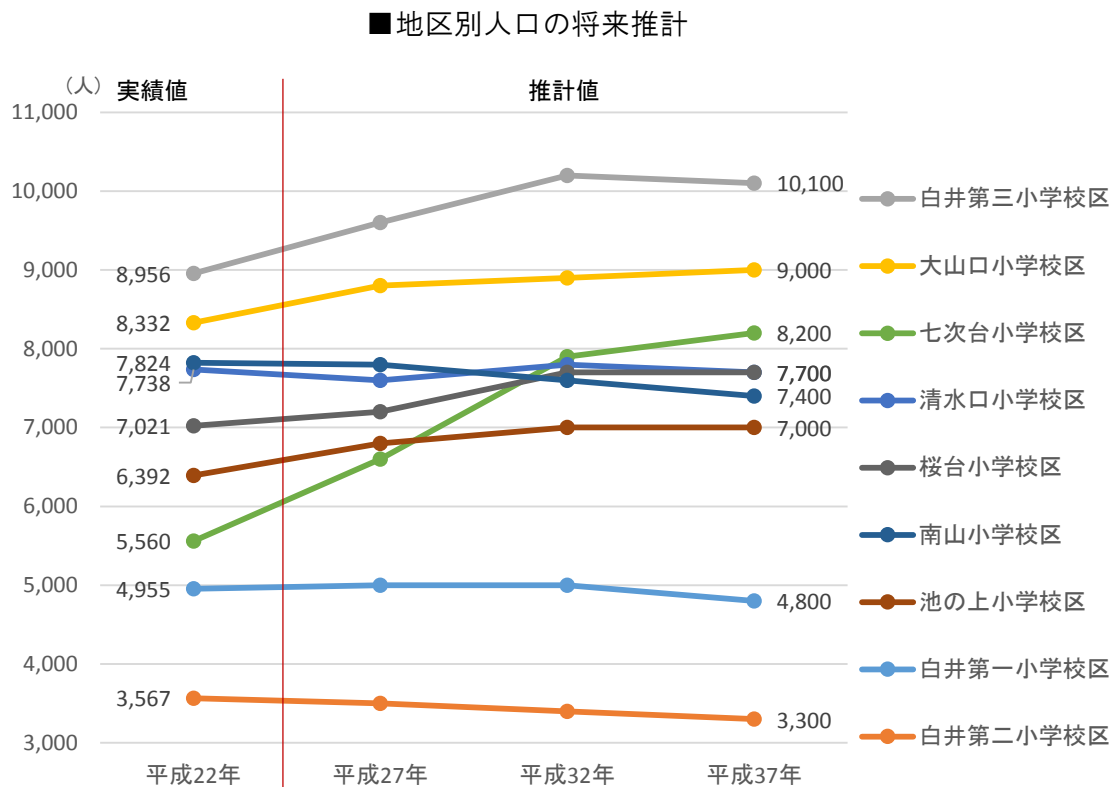
I-3-2 地区の状況

地区ごとの違いが拡大し、人口減少と高齢化が急速に進む地区も存在

本市は大きくニュータウン地区と在来地区に大別することができ、さらに在来地区でも人口増加が続く第三小学校区と人口が減少もしくは横ばいの第一、第二小学校区に区分することができます。

将来人口推計をみると、七次台小学校区や大山口小学校区では人口増加が続く一方で、第一小学校区や第二小学校区、南山小学校区などでは人口減少が進むものと見られ、これらの人口減少が進む小学校区や、池の上小学校区、清水口小学校区では、平成37年には65歳以上の人口比率が30%を越えるものと推計されています。

前計画の策定後、地域ぐるみネットワークなどがつくられたほか、平成29年度中には9つのすべての小学校区で地区社会福祉協議会も設立され、小学校区ごとの活動拠点も確保されることになるなど、小学校区を単位とした地域福祉のしくみづくりは徐々に進んでいます。



資料:国勢調査(現況値)/白井市企画政策課(推計値)

I-3-3 要支援者の状況

支援を必要とする市民は増加傾向、災害対策などのニーズが増加

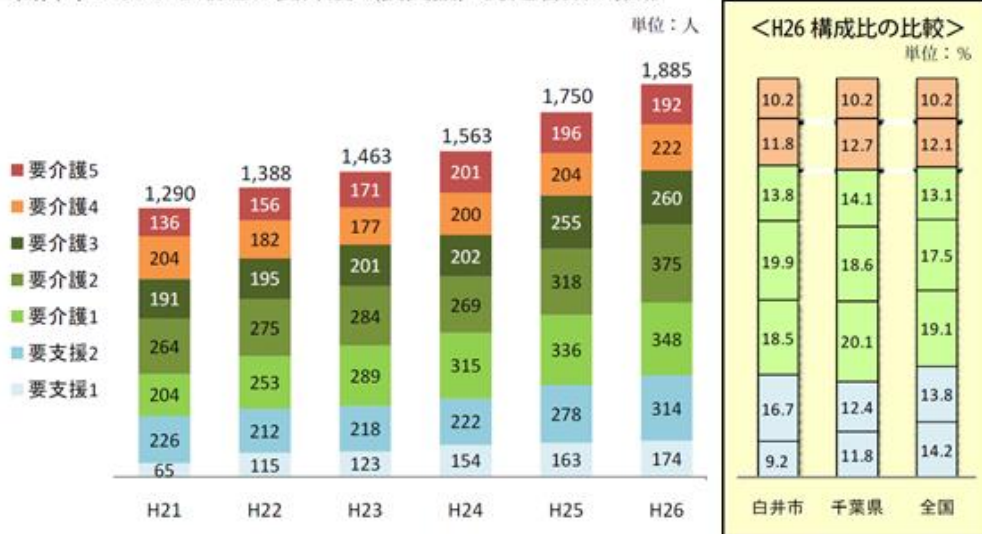
本市の介護保険の要支援・要介護認定者数は高齢化の進行に伴い年々増加しています。また、障害者手帳の所持者も年々増加しており、地域において何らかの支援が必要な人の数は、今後も増加していくものと考えられ、単身世帯などが増加し、家族の介護力が低下する中で、地域の中で支え合うしくみを構築していくことの必要性が高まっています。

特に近年自然災害が頻発する傾向にあります。障害者アンケートでは、避難への支援について、日中の支援者がいない人の比率が高いなど、災害時の避難誘導の体制づくりなどの課題を早急に解決していくことが求められます。

また、近年では社会的な格差の拡大にともない、生活困窮などの問題が顕在化しており、本市においても生活保護の被保護世帯数は増加が続いており、母子世帯などを中心に子どもの貧困対策なども重要な課題となっています。

さらに高齢化の進行や貧困の拡大などは若年層から高齢者までの社会的な孤立や自死などの問題とも関係することから、こうした層を対象とした取組についても考えていくことが必要となっています。

■白井市における最近の要介護（要支援）認定者数の推移



資料：介護保険事業状況報告（各年9月）

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計が100になりません。

障害者（児）数の推移（障害者手帳所持者数）

区分	年度	身体障害者総数	身体障害者				知的障害者総数	精神障害者総数	
			視覚障害	聴覚等障害	音声等障害	肢体不自由			
実数 (人)	H21年	1,288	74	83	17	709	405	222	139
	H22年	1,366	86	86	19	733	452	227	158
	H23年	1,361	76	89	18	733	445	236	171
	H24年	1,397	73	91	21	764	448	248	182
	H25年	1,414	77	96	20	770	451	269	219
増加率	H21→25	9.8%	4.1%	15.7%	17.6%	8.6%	11.4%	21.2%	57.6%

I - 3 - 4 市民意識

近所付き合いをはじめるきっかけや幼少期からの地域活動の参加が鍵

平成 26 年に実施した高齢者福祉に関するアンケート調査によると、近所との付き合いについては、40～64 歳では半数強、65 歳以上及び要介護 2 以下の市民では約 6 割がそれなりに近所付き合いをしているものの、それぞれ 1 割は全く近所付き合いをしていない状況にあり、「時間がない」や「家族にまかせている」などの理由が多い一方で、「きっかけがない」や「近所に知り合いがいない」など、付き合いをする気持ちがあるものの、きっかけやネットワークがないことを理由として上げている人も多くなっています。

また、40～64 歳の市民では 6 割以上の方が地域の高齢者のために「安否確認の声かけ見守り」などができると回答しており、自分のできる範囲での簡単な取組であれば多くの参加が見込めることを示しています。

一方、平成 25 年に実施した子育て支援に関するアンケート調査によると、就学前児童のうち、地域活動に参加した経験があるのは全体の 1 / 4 で、半数の就学前児童は、今後も参加する予定がないと回答するなど、小さいころからの地域とのつながりの希薄化が進んでいることがうかがわれます。

Ⅱ めざす姿 Ⅲ 基本目標 Ⅳ 基本方針

中表紙裏面（白紙）

Ⅱ めざす姿

本計画がめざす姿（目標像）については、前計画の「ふれあい、育みあい、助けあい、ともに生きるまち」が、今後も引き続きその実現を目指すべき目標像であることから、前計画を踏襲することとします。

Ⅱ－１ めざす姿（目標像）

白井市地域福祉計画の推進を通じてめざす姿を、「ふれあい、育みあい、助けあい、ともに生きるまち」と設定し、この実現に向けて、市民・事業者・行政の三者が連携・協力し、協働して本計画を推進していきます。

また、計画の愛称を「しろい支え愛プラン」とし、めざす姿の実現に向けて、市民・事業者・行政が共有していく計画とします。

《めざす姿》

ふれあい、育みあい、助けあい、ともに生きるまち

《計画愛称》

しろい支え愛プラン

Ⅱ－２ めざす姿（目標像）を支える基本的な考え方

- 地域の中で、年齢や性別、国籍、障がいのある・ないにかかわらず、すべての住民が互いに理解しあい、交流し、困ったときには互いに気兼ねなく助けあえるような、「ふれあい」を大切にするまちをつくっていきます。
- 一人ひとりの市民が、健康と生きがいを育みあい、子どもたちをともに守り育み、どの子どものびのび育ち、大人がいきいきと活躍する「育みあい」を大切にするまちをつくっていきます。
- 援助が必要になっても自分らしい生活を実現・継続していけるよう、地域の中で日ごろから「助けあい」、災害時など、いざという時も支えあえる体制をつくっていきます。
- 市民と市の力をネットワークして、福祉活動を支える人々が「明日もがんばろう」と思え、福祉関連事業者・従事者が「よいサービスを提供しよう」と思える、「ともに生きるまち」をつくっていきます。

Ⅲ 基本目標

「めざす姿（目標像）」を実現するための「基本目標」として、次の3つを定めます。
これらは、前計画での「備える」「行動する」「つなぐ」の3つの「基本目標」を引き継ぎつつ、地域福祉の現場での課題やニーズ等をふまえ、より実践的な目標として定めたものです。

基本目標Ⅰ 「きっかけづくり」

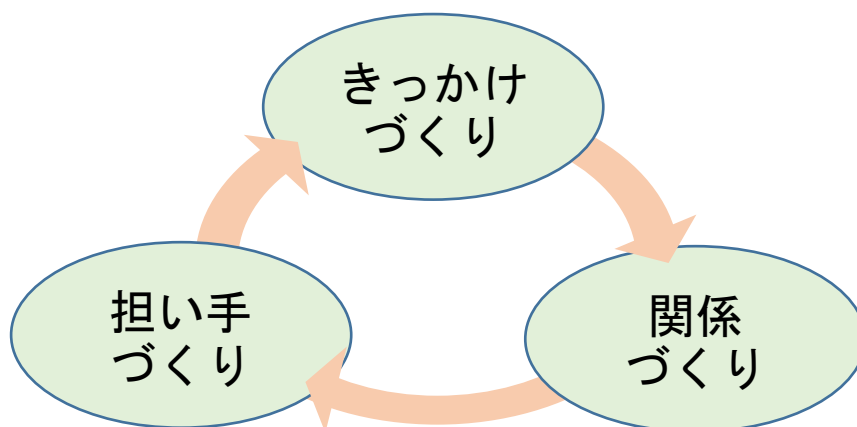
すべての市民が地域コミュニティの一員として出会い、参加する機会や場のきっかけを多様なチャンネルでつくります。

基本目標Ⅱ 「関係づくり」

市民どうしで支え合い、豊かに暮らしていける信頼や互助を育み維持していく関係性を多層的につくります。

基本目標Ⅲ 「担い手づくり」

市民一人ひとりが地域で活躍し、地域コミュニティの大切な担い手として認め合い尊重される土壌を形成します。



これら3つの「基本目標」を相互に関連させ循環させながら、「めざす姿（目標像）」の実現に向かっていきます。

基本目標－基本方針の体系

「めざす姿（目標像）」の実現、「基本目標」の達成に向け、本計画で掲げる「基本方針」の体系は、次のとおりです。

めざす姿	基本目標	目標	基本方針
ふれあい、育みあい、助けあい、ともに生きるまち	Ⅰ きっかけづくり	Ⅰ－１ 地域で顔見知りを増やす	1 あいさつ・声かけ運動の奨励 2 身近な助け合い活動の促進 3 ご近所づきあいの形成
		Ⅰ－２ 気軽に相談できる環境をつくる	1 各種福祉サービスのPR 2 地域包括支援センターの活用 3 小さなサロンの形成
		Ⅰ－３ 参加のチャンネルを広げる	1 地域や福祉活動のPRの促進 2 興味や関心などの喚起 3 他団体や個人との交流促進
	Ⅱ 関係づくり	Ⅱ－１ 関係が生まれる機会をつくる	1 多様な交流機会の創出 2 福祉サービスの有効活用 3 一人ひとりの地域での役割の醸成
		Ⅱ－２ 関係を育む輪をつくる	1 自立支援の推進 2 要援護者への支援 3 子ども達への学習支援
		Ⅱ－３ 地域どうしの関係をつくる	1 町内会・自治会単位での交流促進 2 小学校区単位での交流促進 3 市域単位での交流促進
	Ⅲ 担い手づくり	Ⅲ－１ 支え合いの意識を育てる	1 地域福祉の意識づくり 2 福祉教育の推進 3 助け合いサービスの促進
		Ⅲ－２ 多様な人々による取組をつくる	1 地域の人材発掘 2 「人にやさしい産業」の育成 3 地域福祉コーディネーターの拡充
		Ⅲ－３ 励まし・応援する風土をつくる	1 活動成果のPR 2 個人や団体等の顕彰 3 地域福祉活動への助成

IV 基本方針

地域に暮らすすべての人が、「ふれあい、育みあい、助けあう」なかで「ともに生きるまち」をつくっていくことを目指し、3つの基本目標に沿って基本方針を定めます。

基本目標 I きっかけづくり

現状と課題

◆〈出会いの機会の創出〉

近隣の住民どうしがお互いの名前も知らない、あいさつを交わすことも少ないといった状況が広がっており、地域での出会いや交流の機会が求められています。

◆〈気軽に相談できる環境〉

困難や課題などを抱えていても、誰に相談していいかわからない（どのように相談にのればいいかわからない）といった状況のなか、気軽にいつでも相談できる環境を創り出すことが求められています。

◆〈他団体との交流〉

福祉の活動、環境の活動など市民によって活発に取り組まれているものの、テーマや団体ごとに縦割りになっている傾向も見受けられ、他の活動団体やグループとの交流が求められています。

ワンポイント イラスト

例：ご近所どうしであいさつをしている様子

例：相談コーナーで相談している様子

目標 I-1 地域で顔見知りを増やす

地域での知人や友人を増やすことで、人的なつながりが広く形成されるとともに、地域の現状や課題等の把握にもつながっていくことを目指します。

基本方針 I-1-1 あいさつ・声かけ運動の奨励

〈概要〉

- ◆道端で会ったときなどのあいさつの奨励
- ◆市職員が知らない人ともあいさつの励行
- ◆白井市らしい「あいさつ言葉」の普及

〈概要〉は、現時点での盛り込みたい内容であり、今後の検討をふまえて、文章化していきます（以下同じ）。

基本方針 I-1-2 身近な助け合い活動の促進

〈概要〉

- ◆子どもたちによるゴミ出し等の奨励
- ◆高齢者世帯などへの買い物支援
- ◆乗り物や施設などでのちょっとしたサポートの奨励

基本方針 I-1-3 ご近所づきあいの形成

〈概要〉

- ◆集合住宅での小さな集まりの活用
- ◆趣味・スポーツ・ペットなどによるつきあいの形成
- ◆町内会・自治会等での情報共有

目標 I-2 気軽に相談できる環境をつくる

日常的に近隣の住民どうしで話し合ったり、専門家を紹介し合うなど、個人や家族で抱えている困難な状況について孤立することなく気軽に相談できる環境を形成していきます。

基本方針 I-2-1 各種福祉サービスのPR

〈概要〉

- ◆行政による福祉サービスの周知
- ◆福祉団体・地域団体等の活動の紹介
- ◆福祉事業者・福祉施設の紹介

基本方針 I-2-2 地域包括支援センターの活用

〈概要〉

- ◆専門家による相談事業の活用
- ◆専門家どうしでの地域情報の共有
- ◆地域福祉のセンター機能の拡充

基本方針 I-2-3 小さなサロンの形成

〈概要〉

- ◆身近な単位での集まりの形成
- ◆趣味や関心による集まりの形成
- ◆日常的な集まりの形成

目標 I-3 参加のチャンネルを広げる

いつものメンバーだけで交流するのではなく、さまざまな機会をつうじて多様な主体の交流を育む方向で参加の機会を広げていきます。

基本方針 I-3-1 地域や福祉活動のPRの促進

〈概要〉

- ◆地域の取組や魅力などの発信
- ◆市民や事業者による福祉活動などの発信
- ◆行政による先進事例などの紹介

基本方針 I-3-2 興味や関心などの喚起

〈概要〉

- ◆地域が抱える福祉関連の課題の公開
- ◆ユニークな取組や成功事例などの紹介
- ◆福祉に関連する領域やすそ野の拡大

基本方針 I-3-3 他団体や個人との交流促進

〈概要〉

- ◆地域福祉活動以外の場への参加
- ◆新たな出会いや気づき
- ◆関係づくりの基盤形成

基本目標 II 関係づくり

現状と課題

◆ 〈地域の福祉力の向上〉

真剣に議論しながら地域の課題に対応していくことは取り組まれているものの、そうした活動や話し合いなどをつうじて、さらに協力関係などが深まり、地域の福祉力が向上していくことが求められています。

◆ 〈持続的な信頼関係の構築〉

時間をかけて協力しながら取り組んでいく課題も多いことから、持続的に信頼関係などを育んでいくことが求められています。

◆ 〈地域間での連携〉

地域で発生する多様な課題に対応するために、地域どうしで協力連携することが求められています。

ワンポイント イラスト

例：老若男女で楽しくゲームなど
をしている様子

例：もちつき大会やクリスマス会
を地域で楽しんでいる様子

目標 II-1 関係が生まれる機会をつくる

地域や活動をつうじて出会った人どうしの間に関心しながら信頼関係や協力関係が生まれるような機会を意識的につくり、地域での関係づくりを促します。

基本方針 II-1-1 多様な交流機会の創出

〈概要〉

- ◆多様な世代による交流
- ◆環境・まちづくり・産業など福祉以外の分野との積極的な交流
- ◆子どもをきっかけとした地域での関係づくり

基本方針 II-1-2 福祉サービスの有効活用

〈概要〉

- ◆福祉サービスを出会いの機会としても活用
- ◆健康診断などでの母親どうしのつながり形成
- ◆先輩シニアによる介護予防の勉強会

基本方針 II-1-3 一人ひとりの地域での役割の醸成

〈概要〉

- ◆成人男子などへのアプローチ
- ◆独り暮らし世帯などへのアプローチ
- ◆障がい者のいる世帯などへのアプローチ

目標 II-2 関係を育む輪をつくる

信頼関係や協力関係の輪が広がり、さまざまな人と接するなかで地域の受容性も深まることをつうじて関係が育まれ持続していくことを目指します。

基本方針 II-2-1 自立支援の推進

〈概要〉

- ◆自立生活の設計などのサポート
- ◆住宅や就労の紹介
- ◆教育機会の提供

基本方針 II-2-2 要援護者への支援

〈概要〉

- ◆災害時要援護者への支援の仕組みづくり
- ◆詐欺被害などの未然防止
- ◆個人情報保護と要援護者情報の把握

基本方針 II-2-3 子ども達への学習支援

〈概要〉

- ◆経済的に学習困難な子ども達へのサポート
- ◆教員OBなどの活用
- ◆子ども版白井市民大学の創設（要調整）

目標 II-3 地域どうしの関係をつくる

各地域の個性や長所を尊重し合い、補完し合うなかで、地域どうしの信頼関係や協力関係へと発展していくことを目指します。

基本方針 II-3-1 町内会・自治会単位での交流促進

〈概要〉

- ◆懇親会・勉強会・イベント等の開催・招待
- ◆新たな出会いの創出
- ◆ご近所どうしでの関係づくりの促進

基本方針 II-3-2 小学校区単位での交流促進

〈概要〉

- ◆懇親会・勉強会・イベント等の開催・招待
- ◆新たな出会いの創出
- ◆身近な地域での関係づくりの促進

基本方針 II-3-3 市域単位での交流促進

〈概要〉

- ◆懇親会・勉強会・イベント等の開催・招待
- ◆新たな出会いの創出
- ◆多様な担い手発掘の土壌形成

基本目標 Ⅲ 担い手づくり

現状と課題

◆ 〈基礎的な学習〉

サポートしようと思っても、どのようにサポートすればいいのかわからないといった声も多く、サポートを求めている人の現状や自分にできることに関する基礎的な学習が求められています。

◆ 〈担い手の発掘と育成〉

福祉団体や町内会などにおいて担い手の高齢化が進むなか、さまざまな活動や取組をつうじて新たな担い手の発掘と育成が急務になっています。

◆ 〈開かれた組織〉

担い手が無理なく気持ちよく地域福祉の活動に取り組めるように、これまでの良い点は継承しつつも、組織の体質の点検や見直しなども求められています。

ワンポイント イラスト

例：子どもが高齢者を介助している様子

例：高齢者が買物帰りのお母さんのベビーカーを押している様子

目標 Ⅲ－１ 支え合いの意識を育てる

学習などをつうじて、障がい者や高齢者、幼児などへのサポートの仕方などを身に付けるとともに、地域には多様な人々が暮らしていることを学び、支え合いの意識を醸成します。

基本方針Ⅲ－１－１ 地域福祉の意識づくり

〈概要〉

- ◆学びの機会の拡充（市全体／地域／小規模単位での勉強会など）
- ◆学びのメニューの拡充（介護・障がい・社会的孤立の実態や種類など）
- ◆白井市や地域への愛着の醸成

基本方針Ⅲ－１－２ 福祉教育の推進

〈概要〉

- ◆学校での福祉教育
- ◆施設などでの体験学習
- ◆成人への福祉教育機会の提供

基本方針Ⅲ－１－３ 助け合いサービスの促進

〈概要〉

- ◆手話・点字・朗読等のコミュニケーション支援
- ◆移動・家事労働などの支援
- ◆地域の小さなサロンの活用

目標 Ⅲ－２ 多様な人々による取組をつくる

いつでも、どこでも、誰でも参加できるように、地域福祉の取組の「間口」を広げ、「敷居」を下げることで多様な人々の参加を促し、取組の幅とともに人材の幅を広げていきます。

基本方針Ⅲ－２－１ 地域の人材発掘

〈概要〉

- ◆ P T Aや消防団等との連携
- ◆ 農家や商工業者等との連携
- ◆ 専門家シニア層等との連携

基本方針Ⅲ－２－２ 「人にやさしい産業」の育成

〈概要〉

- ◆ 地元企業や事業所による支援の促進
- ◆ 協力企業や事業者への行政からの支援（要調整）
- ◆ 「人にやさしいまち白井」の実現

基本方針Ⅲ－２－３ 地域福祉コーディネーターの拡充

〈概要〉

- ◆ 市職員ではない地域福祉コーディネーターの認定（要調整）
候補者としては、策定委員会・作業部会の委員有志など
市から報酬（要調整）
- ◆ 経験や知見等の交流・蓄積
- ◆ 人的ネットワークの形成

目標 Ⅲ－３ 励まし・応援する風土をつくる

子どもから高齢者まで地域での自分の役割（自分にできること）を見出し、それに取り組む人々を励まし・称え・応援していく風土を形成していきます。

基本方針Ⅲ－３－１ 活動成果のPR

〈概要〉

- ◆市報や市ホームページ等による活動成果の紹介
- ◆市民や企業・事業所のPR
- ◆新たな担い手の発掘へとつなげる

基本方針Ⅲ－３－２ 個人や団体等の顕彰

〈概要〉

- ◆地域福祉活動に貢献した団体や個人の積極的な顕彰
- ◆個人や団体等のモチベーションの向上
- ◆白井市のイメージアップ

基本方針Ⅲ－３－３ 地域福祉活動への助成

〈概要〉

- ◆市民活動団体等による自主的な地域福祉活動の事業化プラン
- ◆公開プレゼン→審査による助成→活動実施→活動成果報告会
- ◆市民活動団体等による自主的活動の継続性確保

V 戦略プラン

中表紙裏面（白紙）

V 戦略プラン

V-1 地域福祉の基本的視点

白井市第5次総合計画・基本構想では、将来像の実現のために基本となる5つのまちづくりの基本的視点を定めています。

本計画では、これらの基本的視点を地域福祉の観点からとらえ、「地域福祉の基本的視点」として定めます。

視点1 【若い世代・定住】

子育て・子育ち、子どもや高齢者等の見守り、多世代同居・近居など、若い世代が地域のなかで、子どもや高齢者とともに支え合いながら安心して暮らせる環境を形成します。

視点2 【農・みどり】

白井市の豊かな自然と触れるなかで、健康増進や生きがいつくり、リハビリ・セラピーなど、高齢者や障がい者を含めた市民一人ひとりが地域のなかで健康で快適に暮らせる環境を形成します。

視点3 【にぎわい・交流】

子どもから高齢者まで多世代の交流、各種団体どうしや地域間での交流など、福祉の取組をつうじて、人と人とが出会い・つながることで地域のにぎわいが生まれる環境を形成します。

視点4 【拠点・移動】

地域での福祉の拠点、小さなサロン、民間施設の活用など、地域での出会いや交流の場や機会を育み、市民一人ひとりが刺激し合い、生きがいをもって暮らせる環境を形成します。

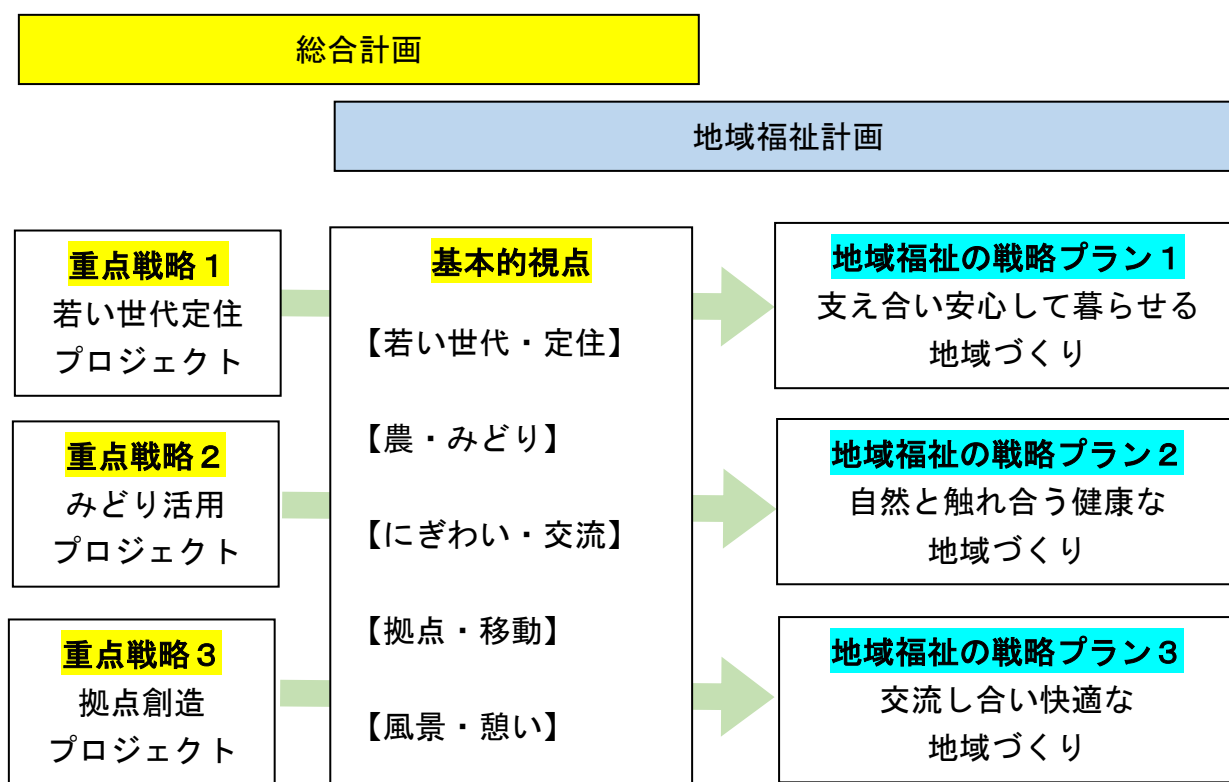
視点5 【風景・憩い】

あいさつを交わす風景、笑顔で憩う姿など、身近な地域で人と人とのつながりがあり、助け合いながら、自分らしく暮らせる環境を形成します。

V-2 地域福祉の戦略プラン

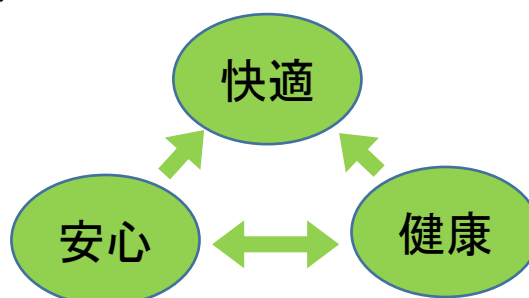
白井市第5次総合計画では、将来像の実現のために白井市が重点的に取り組んでいく3つの重点戦略を定めています。

本計画では、この3つの重点戦略について、地域福祉の基本的視点からとらえ返し、「地域福祉の戦略プラン」として3つの戦略プランを定めます。



これら3つの戦略プランは、本計画を実現していく際に、市民や事業者等とともに協働して進めていくだけでなく、庁内においても関係各課が横断的に連携しながら、重点的に進めていく戦略的に重要な方針です。

参考：白井市第5次総合計画 基本理念



地域福祉の戦略プラン1 支え合い安心して暮らせる地域づくり

白井市第5次総合計画で定められている基本理念の「安心」の考え方をふまえ、本計画の戦略プランとして、市民一人ひとりが支え合いながら安心して暮らせる地域づくりを実現することを目指します。

【多様な世代で支え合う地域づくり】

〈概要〉

- ◆買い物・お出かけ支援
- ◆高齢者や子どもの見守り
- ◆世代間での交流促進

〈概要〉は、現時点での盛り込みたい内容であり、今後の検討をふまえて、文章化していきます（以下同じ）。

イメージ写真を挿入

例：赤ちゃんをだっこする笑顔の高齢者

【多層なサポートによる地域づくり】

〈概要〉

- ◆子どもやシニア層の活躍
- ◆地域の人材による課題解決
- ◆農家・事業者・企業との連携

イメージ写真を挿入

例：町内会での防災訓練などの様子

地域福祉の戦略プラン2 自然と触れ合う健康な地域づくり

白井市第5次総合計画で定められている基本理念の「健康」の考え方をふまえ、本計画の戦略プランとして、本市の豊かな自然と触れ合う健康な地域づくりを実現することを目指します。

【健康長寿な地域づくり】

〈概要〉

- ◆健康寿命の延伸
- ◆成人病や介護予防
- ◆元気な子ども達の声が聞こえる地域

イメージ写真を挿入

例：高齢者が楽しそうにスポーツをする姿

【社会参加が進む地域づくり】

〈概要〉

- ◆高齢者の生きがいづくり
- ◆障がい者の社会参加
- ◆社会的な孤立の解消

イメージ写真を挿入

例：障がいのある人が働く姿

地域福祉の戦略プラン3 交流し合い快適な地域づくり

白井市第5次総合計画で定められている基本理念の「快適」の考え方をふまえ、本計画の戦略プランとして、多様な人々が交流し合い快適な地域づくりを実現することを目指します。

【多様な拠点形成による地域づくり】

〈概要〉

- ◆既存施設の活用
- ◆小さなサロンの形成
- ◆子ども食堂などの開設

イメージ写真を挿入

例：縁側で近所の人たちがお茶を飲む姿

【小さな拠点がつながる地域づくり】

〈概要〉

- ◆交流イベントなどの活用
- ◆経験や情報などの交流
- ◆人材ネットワークの形成

イメージ写真を挿入

例：町内会の楽しそうな懇親会の様子

VI 実現化方策

中表紙裏面（白紙）

VI 実現化方策【3頁～6頁】

施策を実施し取り組んでいく際の実施方針（進め方）について記述します。

実現化方策 1

実現化方策は、現時点での策定の考え方や盛り込みたい内容の例であり、今後の検討をふまえて、文章化していきます。

※総合計画「情報・共有」の地域福祉版として策定します。

〈例〉国の法律や制度の改正に関する分かりやすい情報提供
地域での住民ニーズなどの共有
個人情報の保護をふまえた緊急時などの支援対応 など

実現化方策 2

※総合計画「行財政運営」の地域福祉版として策定します。

〈例〉厳しい財政状況のなかでのサービスの質の維持・向上
民間事業者との連携
地域での住民どうしが支え合う日頃からの関係づくり など

実現化方策 3

※総合計画「参加・協働」の地域福祉版として策定します。

〈例〉学校や生涯学習との連携
成人男子（市外へのお勤めの男性など）の参加
子ども～高齢者の世代間交流

資料編

中表紙裏面（白紙）

資料編【15頁程度】

- ・前計画のふりかえり【計1頁】
- ・健康福祉関連の個別計画の紹介（「しろい保健福祉ガイドブック 2015」も含む）【計6頁】
- ・市内の福祉関連団体一覧／市内の福祉拠点施設一覧【計2頁】
- ・委員名簿／委員会要綱【計3頁】
- ・策定の経過／市民参加の様子（写真など）／職員検討の様子（写真など）【計4頁】